

トピックス

「市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を開催 農地利用最適化の促進を図るため「地域計画」の 策定に向けた取り組み強化を目指して

県農業会議は、「市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」10月4日に、生駒郡斑鳩町興留「いかる

がホール」で約600名の参加を得て開催しました。

今年の4月から、地域の徹底した話し合いによる



「地域計画」の策定に向けた取り組みが進められていきます。農業委員会には「目標地図」を作成する役割が求められる、「農地の利用最適化」活動をベースに様々な役割を担わねばなりません。農業委員会が置かれる状況や役割を理解することが重要で

す。

研修会の開会にあたり、農業会議の増井勲会長は「今年には、統一改選の年で県下の30の農業委員会で改選があり、新たな組織で最適化活動がスタートとなりました。4月から施行された農業経営基盤強化促進法より地域計画の策定や農地法の下限面積の撤廃により適正な農地管理を行っていかねばなりません」とあいさつしました。

この研修会では、全国農業会議所の稲垣照哉専務理事より、農地・農業委員会をめぐる情勢報告と農地利用最適化活動について、改正基盤法による「地域計画」の取り組みで農業委員会が果たす役割、「目標地図の素案」についてが話されました。また、農業委員会の適

正な事務実施のための農業委員等の綱紀肅正についてと情報提供活動の推進についても説明がありました。

続いて、県担い手・農地マネジメント課からは、遊休農地の措置について令和3年度から農地パトロールの調査内容が大きく変わったこと、非農地判断についての説明やマニュアルの活用、県独自の取り組みとしての「不作付け農地」の抽出、「地域計画」の策定に向けて、農地転用制度に関して、基本的な仕組みや概要について説明を受けました。

参加者からは「農業委員会の日常業務や地域計画の理解が深まり、大変役に立つ研修であった。学んだことを活かし業務に励む」との声が聞かれました。

農業者年金加入推進強調月間を展開中

令和5年10月から令和6年1月まで

〜強調月間に併せて、動画広告で農年PR（ユーチューブ等）〜

農業者の老後保障と担い

手の確保という政策目的を

基本とする農業者年金制度

を、農業者から支持される

年金として定着させること

が重要であり、さらなる加

入者の確保が求められてい

ます。奈良県下においては、

農業委員会とJA組織が互

いに連携を図り「農業者年

金加入者確保5カ年運動」

を展開しており、着実に加

入者が増加しています。

本年10月から来年1月ま

での4ヶ月間、本制度につ

いて農業者に広く周知を図

り、加入に向けた推進活動

を積極的に行うため「農業

者年金加入推進強調月間」

を実施し、加入者の確保実

現に向けた取り組みを強化

します。

取り組みの重点は次のとお

1. 新規加入者の確保
 - (1) 各市町村段階で年間3名の新規加入者の確保
 2. 制度の周知方法
 - (1) 各組織の広報誌・ホームページ等への掲載により、広範囲の対象者に対する制度のPRを実施
 - (2) 重点加入対象者等に対し、リーフレットなどの推進資料を配付
 3. 戸別訪問・巡回普及の実施
 - (1) 加入推進体制の整備と連絡調整活動の強化
 - (2) 重点加入対象者に対する巡回活動及び戸別訪問の実施
 - (3) 制度の周知を図るための巡回普及活動の実施
 4. 重点加入対象者に対する相談会の開催や各種会合

などを活用したPR

(1) 重点加入対象者に対する加入相談会を開催

(2) 担い手が多く集まる集

会や会合等の場を活用したPR

5. 農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJAリー

ダー等への制度理解の徹底

と加入推進(1) 農業委員・

農地利用最適化推進委員及

びJAリーダーを対象とし

た研修会の開催

(2) 加入資格を持つ農業委

員・農地利用最適化推進委

員及びJAリーダーへの加

入推進の徹底

また、強調月間に併せて、

農業者年金PRの動画広告

がユーチューブ等で配信さ

れます。

加入者の声を紹介(令和4

年度加入)

国民年金だけでは、老後

生活に不安があったため、

親子で加入しました。早期

加入した方が保険料や税制

面などで受けられるメリッ

トが大きいです(橿原市花き農家 50代・20代親子)

農業委員会の「情報提供活動」

農業委員会法6条3項に

は、農業委員会の情報提供

活動が明記されています。

「全国農業新聞」「全国農業

図書」「農業委員会だより」

を活用して農業委員会業務

と農業の動きについて情報

提供していくことが重要で

す。

農業委員会法で最重点に

位置づけられた「農地利用

の最適化の推進」は、各地

の先進的・特徴的な取り組

みに学び、国等の施策を正

確に農業の現場に浸透させ

ることが必要不可欠です。

そのために「情報提供活

動」なくして「農地利用の

最適化」なし！」を合言葉

に、全国農業新聞や全国農

業図書、農委だよりを情報

提供活動の最有力ツールに

位置づけ、農地利用の最適

化を推進するよう求められ

ています。

また、情報提供活動は、

農業委員会の諸業務を的確

に進めつつ、その活動の見

える化を図るための基礎的

な役割を担っているとも言

えます。農業委員会の活性

化の観点からもその重要性

がさらに高まっていると考

えられます。

令和4年度最適化活動の

目標及び目標に対する点検・評価結果から見た

農業委員会の活動状況の結果

1. 最適化活動の成果目標と実績

○37市町村農業委員会管内の農地面積は19,767畝(うち、基本構想を作成する31市町村農業委員会管内の農地面積は19,537畝)。

(1) 農地の集積

○集積率目標達成農業委員会数は9委員会(24.3%)。未達成は22委員会(59.5%)。基本構想の策定が無いのは6委員会(16.2%)

(2) 遊休農地の解消等

○37市町村農業委員会における緑区分解消目標面積81.3畝に対し、解消実績面積は33.7畝で、達成率41.5%である。

○緑区分の遊休農地解消目

標達成農業委員会数は8委

員会(21.6%)。未達成は27委員会(73.0%)。緑区分の遊休農地が無いのは2委員会(5.4%)

○新規発生した遊休農地の解消面積は11.0畝。

(3) 新規参入の促進

○新規参入者への貸し付け等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地面積は、37市町村農業委員会における目標面積30.9畝に対し、実績面積は18.2畝で、達成率58.9%

率である。

○新規参入者に対する農地情報公表目標達成農業委員会数は5委員会(13.5%)。未達成は32委員会(86.5%)。

2. 最適化活動の活動目標

と実績

○最適化活動を行う農業委員は432人。農地利用最適化推進委員は203人。計635人。

(1) 委員が最適化活動を行う日数

○37市町村農業委員会において、委員が最適化活動を行う月あたりの活動目標日数平均6.92日に対し、活動実績日数平均4.15日で、達成率60.0%である。

○最適化活動を行う日数目標達成農業委員会数は6委員会(16.2%)。未達成は31委員会(83.8%)。

(2) 活動強化月間の設定

○活動強化月間の設定目標達成農業委員会数は33委員

会(89.2%)。未達成は4委員会(10.8%)。

(3) 新規参入相談会への参加

○新規参入相談会への参加目標達成農業委員会数は36委員会(97.3%)。未達成は1委員会(2.7%)。

3. 委員の点検・評価結果

(1) 市町村農業委員会における目標の達成状況
○「目標に対し期待を上回る結果が得られた」4委員会(10.8%)。「目標に対し期待どおりの結果が得られた」27委員会(73.0%)。「目標に対して期待を(やや)下回る結果となった」6委員会(16.2%)。

全国農業新聞の
読者を増やそう
〜農業委員会と
農業者・地域との
絆づくり〜

全国農業新聞は、農業委員会の組織情報誌で、全国農業会議所が発行しています。「農業委員会等に関する法律」の第6条第3項には、農業委員会の情報提供活動が明記されていますので、「全国農業新聞」を活用して、農業委員会業務と農業の動きを情報提供していきましよう。

5月30日に開催された「全国農業委員会会長大会」の際にも、農業委員、農地利用最適化推進委員1人毎年1部以上の新規購読申込者を確保するよう申し合わせが決議されました。全国農業新聞の読者を増やし、地域の農業者との絆づくりを務めましよう。

”農”へのメッセージ



奈良市農業委員会
会長 巽 一孝

続くものと思われれます。

獣害被害対策、特に鹿害

対策は、奈良市の農業にと

って重要な最優先課題です。

奈良市内の東部山間部にお

いて鹿によるものとみられ

る農業被害が戦前期から深

刻であり、現在も改善の兆

しがみられません。鹿害対

策として今後、180頭ま

で捕獲頭数を増やしていく

との事ですが、被害を防止

するための電気柵等を設置

した場合の補助事業の拡充

など、さらなる対応策が必

要です。

また、本年4月1日に農

業経営基盤強化促進法が改

正され、地域計画を策定す

るにあたり、農業委員会と

しては、農地の集約化等に

向け、地域農業の関係者が

一体となって話し合い、「地

域計画」策定に必要な「目

標地図」の作成をすること

になります。

奈良市では、本年7月に

農業委員及び、農地利用最

適化推進委員の改選がおこ

なわれ、新たなスタートを

きることになりました。今

後は、新たな委員も共に地

域農業者の代弁者として、

法令を遵守し適正な執行を

図るとともに、遊休農地の

解消モデル事業の実施、ホ

ームページや農業委員会だ

よりの発行による情報提供

に努めてまいります。また、

定期的な農地パトロールを

実施し、耕作放棄地や無断

転用の防止など農地の確保

にも努めていきたいと思っ

ます。

最後となりますが、任期

期間中、農業委員、農地利

用最適化推進委員、事務員

一同と共に、地域農業の振

興と農家経済の向上を目指

し、日々努力してまいります。

いと考えておりますので、

皆様のご指導ご鞭撻を賜り

ますようお願い申し上げます。

農業会議だより

2023年版勘定科目別

農業簿記マニュアル

（青色申告から経営改善につなぐ）

解説・・・・・・・・・・20円

増補 農地利用の最適化
と地域計画の策定に向けて

令和5年4月施行の農業

経営基盤強化促進法等一部

改正法施行により、「人・農

地プラン」が市町村の策定

する「地域計画」として法

定化され、「農用地利用集積

計画」は「農用地利用集積

等促進計画」に統合されま

した。

改正法のもとでの農地利

用の最適化などについて解

説。増補版では初版刊行後、

新たに解説が必要になった

三つの項目を追録しました。

・・・・・・・・・・550円

《県農業会議関係会議日程》

11月30日

・全国農業委員会代表者集会

12月4日

・常設審議委員会

12月5日

・東海・近畿ブロック女性

農業委員会研修会

1月5日

・常設審議委員会

地域計画の話し合いのこ

ツを持ち運びしやすいA5

判のパンフレットにとりま

とめたものです。農業委員・

推進委員の役割や話し合い

の手法などを事例に交えて